

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公表番号】特表2011-519304(P2011-519304A)

【公表日】平成23年7月7日(2011.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2011-027

【出願番号】特願2011-507473(P2011-507473)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/30 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/30

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月29日(2012.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の介入治療部位に埋込む医療器具を含むシステムであって、  
前記介入治療部位に埋込み可能な第1の構成要素と、  
前記介入治療部位に埋込み可能な第2の構成要素と、  
前記第1の構成要素と第2の構成要素との間の前記介入治療部位に配置される一時的な構成要素とを備え、

リンク構成要素に関する動的特徴が、前記第1の構成要素と第2の構成要素の間の一時的な構成要素の構成に基づいて評価され、その後、前記一時的な構成要素が前記介入治療部位から除去される、システム。

【請求項2】

前記第1および第2の構成要素が、前記介入治療部位内に固定される、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記リンク構成要素が、前記第1および第2の構成要素のそれぞれに取り付けられる、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記リンク構成要素が、関節結合する関節をまたぐ、請求項3記載のシステム。

【請求項5】

関節結合する関節を治療するシステムであって、  
前記関節の第1の骨上に構成可能な第1のベース構成要素と、  
前記関節の第2の骨上に構成可能な第2のベース構成要素と、  
細長いハンドルと、  
前記第1のベース構成要素と第2のベース構成要素の間に形成されたトンネルと  
を備え、

前記関節を画定する部材が屈曲しているときも伸長しているときも、前記トンネルが適切な空間を設ける、システム。

【請求項6】

前記ハンドル・アセンブリが、リンク・アセンブリを受け、前記トンネルを通して前記リンク・アセンブリを運搬するように寸法設定および成形された、請求項5に記載のシス

テム。

【請求項 7】

前記リンク・アセンブリの端部が、前記第1および第2のベース構成要素に取り付けられる、請求項6記載のシステム。

【請求項 8】

関節結合する関節を治療するシステムであって、

第1の埋込み部位に配置可能である第1の構成要素、および第2の埋込み部位に配置可能である第2の構成要素であって、前記第1の構成要素及び前記第2の構成要素は前記関節結合する関節の両側に設けられ、

前記第1の構成要素と第2の構成要素の間に位置決めされた位置特定器具であって、第1の部分、第2の部分、および第3の部分を含む、前記位置特定器具と、

前記第1の構成要素に取り付けられた、前記位置特定器具の第2の部分と、

前記第2の構成要素に取り付けられた、前記位置特定器具の第3の部分とを備え、

前記位置特定器具が延在する範囲が特定される、システム。

【請求項 9】

前記位置特定器具が延在する前記範囲が、前記関節結合する関節において前記第1および第2の構成要素の配置を特定するのを容易にする、請求項8記載のシステム。

【請求項 10】

前記位置特定器具が延在する前記範囲が、前記第1の構成要素と第2の構成要素の間に取り付けるリンク・アセンブリの選択を容易にする、請求項8記載のシステム。

【請求項 11】

第1および第2の部材を含む関節を横切って医療器具を取り付けるシステムであって、圧縮ネジおよび止めネジで前記第1の部材に取付け可能な第1のベースと、

1つまたは複数の圧縮ネジおよび止めネジで、前記第2の部材に取付け可能な第2のベースと、

前記第1および第2のベースに固定される第3の構成要素とを備える、システム。